《 業務月報 平成29年3月号 》

せんだい

ハローワーク仙台

（仙台公共職業安定所）

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3

仙台MTビル3F.4F.5F

☎ 022－299－8811

＊1 月の窓口の動き・有効求人倍率の推移 …… １ページ
＊職業紹介状況（一般・中高年齢者・障害者） …… ２ページ
＊雇用保険取扱状況・雇用保険受給者実人員の推移 …… ３ページ
＊雇用保険の適用拡大等、資格喪失届・離職証明書の書類提出 …… ４ページ

1月の窓口の動き

◇ **求人の状況（パート含む）**

■ 新規求人数は１４，２９４人（前年同月比＋0.1%、＋13人）となり、平成２８年１１月から３か月連続で前年同月を上回りました。

■ 一般求人は前年同月比で平成２８年１１月から３か月連続で増加となりました。産業別にみると、「サービス業」（699人）で大きく増加しました。

■ パート求人は前年同月比で平成２８年１０月以来３か月ぶりに減少となりました。産業別にみると、「卸売・小売業」（▲488人）で大きく減少しました。

■ 月間有効求人数は３５，６９７人（前年同月比＋8.8%、＋2,880人）となり、前年同月比で平成２８年８月から６か月連続で増加となりました。

◇ **求職の状況（パート含む）**

■ 新規求職者数は５，１９８人（前年同月比▲5.2%、▲283人）となり、平成２８年１月から１３か月連続で前年同月を下回りました。

■ 新規常用就職希望者を態様別登録状況でみると、前年同月比で「在職者」（▲5.7%）、「離職者」（▲2.0%）、「無業者」（▲3.0%）のすべての態様で減少しました。

■ 月間有効求職者数は１９，４１９人（前年同月比▲5.5%、▲1,137人）となり、平成２３年９月から６５か月連続で前年同月を下回りました。

◇ **求人倍率の状況（パート含む）**

■ 有効求人倍率（原数値）は、１．８４倍となり、平成２７年１月から２５か月連続で前年同月を上回りました。また、平成２３年１１月から６３か月連続で１倍を超えています。

有効求人倍率の推移（パートを含む）

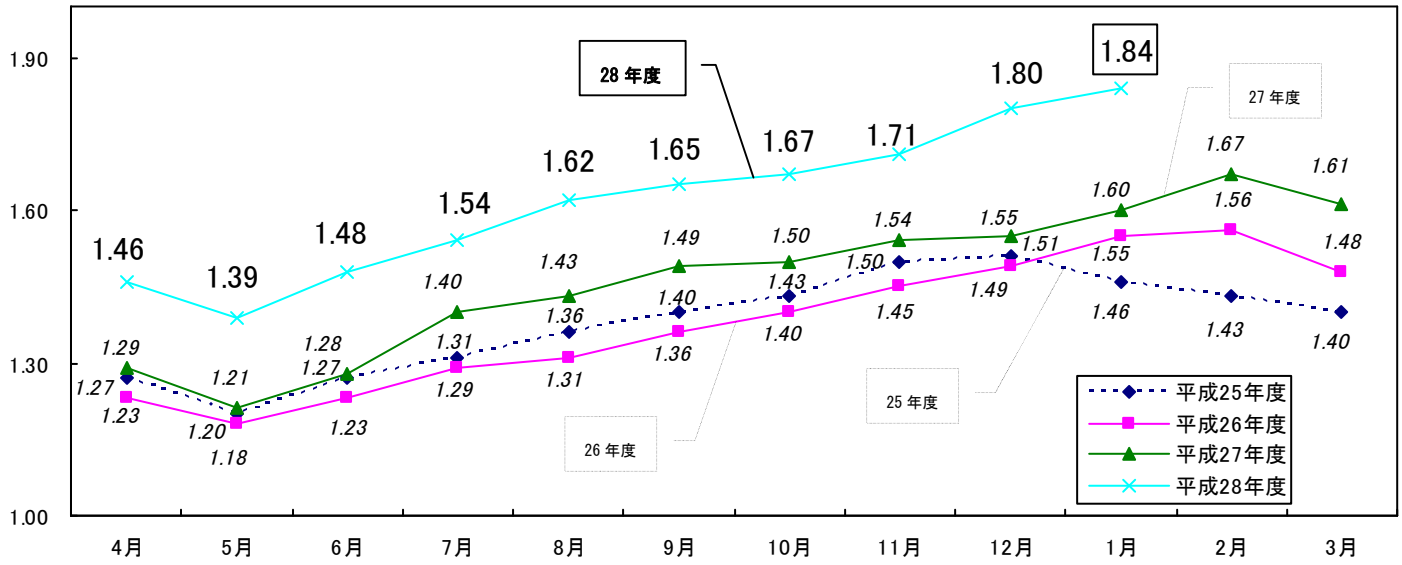

1　一般職業紹介状況　（パートを含む）

項　　目		計	男	女	前 月 比	前年同月比
新 規 求 人 数		14,294	＊	＊	21.2 %	0.1 %
月間有効求人数		35,697	＊	＊	4.4 %	8.8 %
新規求職者数		5,198	2,145	3,046	36.3 %	▲ 5.2 %
	うち㊫	1,293	512	780	22.3 %	▲ 4.6 %
月間有効求職者数		19,419	8,337	11,049	2.1 %	▲ 5.5 %
	うち㊫	7,069	2,689	4,375	▲ 1.7 %	▲ 6.6 %
求人倍率	新　規	2.75	＊	＊	▲ 0.34ﾎﾟｲﾝﾄ	0.14ﾎﾟｲﾝﾄ
	有　効	1.84	＊	＊	0.04ﾎﾟｲﾝﾄ	0.24ﾎﾟｲﾝﾄ
紹　介　件　数		7,638	3,485	4,147	25.7 %	▲ 5.7 %
	うち㊫	1,647	752	895	19.8 %	▲ 8.6 %
就　職　件　数		1,104	451	653	▲ 7.8 %	▲ 4.6 %
	うち㊫	316	147	169	▲ 5.1 %	▲ 0.9 %
新 規 就 職 率		21.2%	21.0%	21.4%	▲ 10.2ﾎﾟｲﾝﾄ	0.1ﾎﾟｲﾝﾄ

※16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

2　中高年齢者職業紹介状況　（パートを含む）

項　　目	計	男	女	前 月 比	前年同月比
新 規 求 職 者 数	1,947	919	1,026	37.5 %	▲ 3.6 %
月 間 有 効 求 職 者 数	7,666	3,698	3,953	2.3 %	▲ 2.6 %
紹　介　件　数	3,225	1,677	1,547	29.4 %	6.6 %
就　職　件　数	468	194	274	4.0 %	10.1 %

＊16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

3　障害者職業紹介状況

項　　目	計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	そ　の　他	前 月 比	前年同月比
新規求職者数	149	57	12	72	8	20.2 %	29.6 %
新規登録者数	60	24	6	28	2	▲ 1.6 %	36.4 %
就 職 件 数	41	6	5	26	4	▲ 21.2 %	36.7 %
月 末 現 在 有効求職者数	2,353	828	404	1,049	72	▲ 2.0 %	1.5 %

4　雇用保険取扱状況　　（注）金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	115	*	*	55.4 %	30.7 %
	廃止事業所数	28	*	*	▲ 3.4 %	3.7 %
	月末現在事業所数	22,229	*	*	0.4 %	2.6 %
被保険者関係	資格取得者数	6,784	3,520	3,264	▲ 0.5 %	23.9 %
	資格喪失者数	7,312	3,445	3,867	36.4 %	4.2 %
	離職票交付枚数	4,633	*	*	48.3 %	2.0 %
	月末現在被保険者数	470,323	270,026	200,297	▲ 0.1 %	2.1 %
一般給付	受給資格決定件数	1,062	440	622	20.4 %	▲ 5.4 %
	受給者実人員（基本手当基本分）	3,827	1,472	2,355	▲ 3.1 %	▲ 7.2 %
	一般給付総額	510,366	229,915	280,451	7.8 %	▲ 2.0 %
高年齢雇用継続給付	実人員	7,196	6,378	818	2.4 %	6.3 %
	支給金額	188,549	172,093	16,456	6.1 %	7.2 %
育児休業基本給付	実人員	3,084	21	3,063	14.6 %	13.5 %
	支給金額	397,428	3,224	394,204	15.5 %	14.7 %
教育訓練給付一般教育訓練	受給者数	73	37	36	▲ 27.7 %	0.0 %
	支給金額	2,261	1,448	813	▲ 25.4 %	1.4 %

＊各金額は千円未満を四捨五入しているため、合計で若干の誤差を生じる場合がある。

雇用保険受給者実人員の推移

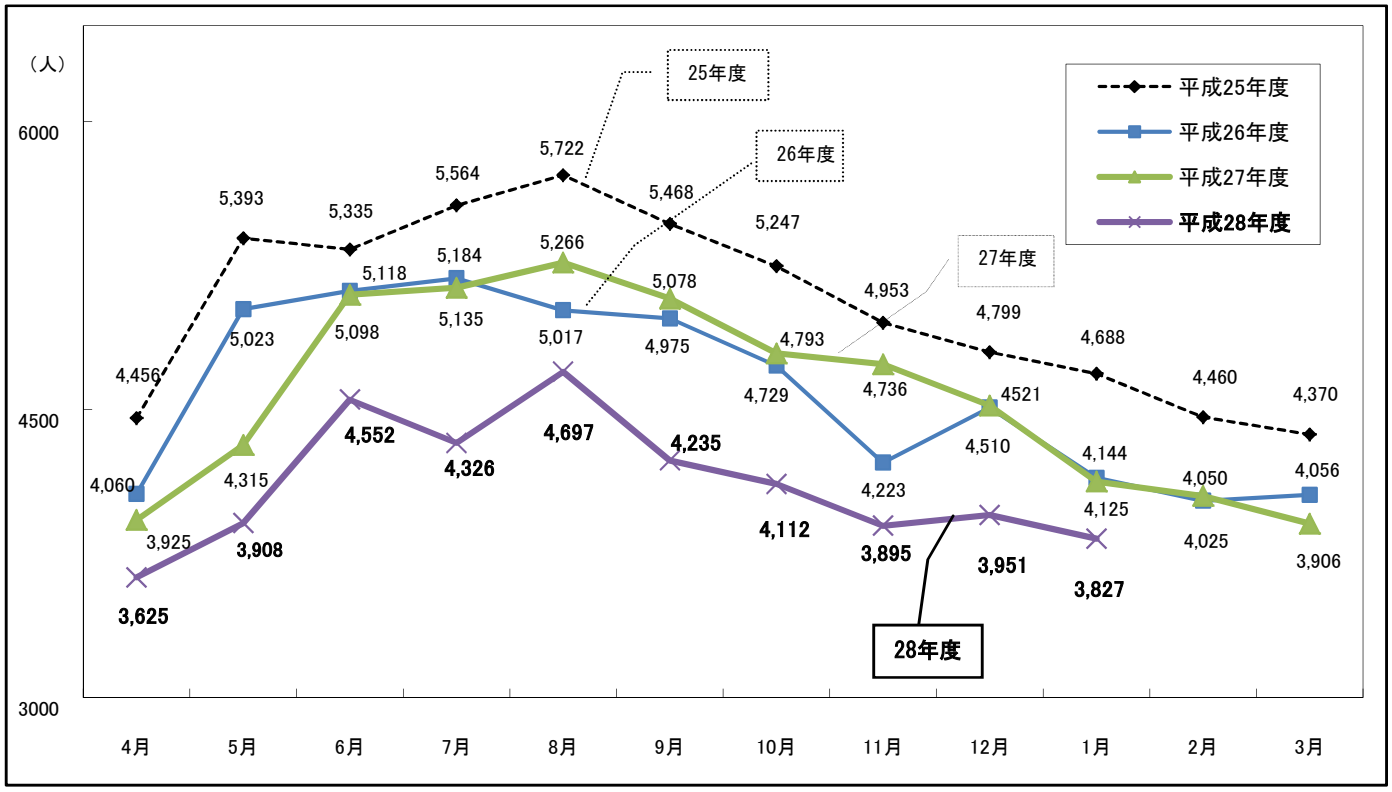

雇用保険の適用拡大等について

平成29年１月１日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります（平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」（※１）となっている場合を除き適用除外です。）。

○平成29年１月１日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

雇用保険の適用要件（※２）に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という。）を提出（※３）してください。

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

雇用保険の適用要件（※２）に該当する場合は、平成29年１月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出（※４）してください。

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者（※１）である労働者を平成29年１月１日以降も継続して雇用している場合

ハローワークへの届出は不要です（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。）。

（※１）65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。
（※２）１週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること。
（※３）被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。
（※４）提出期限の特例があります。平成29年３月31日までに提出してください。

※　上記のほか、育児・介護の各種給付金の要件見直し等もありますので、詳細については、厚生労働省ＨＰをご覧いただくか、以下にお問い合わせください。
（ＨＰアドレス　http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html）

事業主のみなさまへ

「資格喪失届・離職証明書」の書類提出について
～ご理解とご協力をお願いします～

ハローワークにおける**例年4月の雇用保険の各種届出については、通常月の7～8倍の取扱数**となります。

また、**個人情報漏えい防止を徹底するため、申請書等の確認を1枚1枚行っております。**

そのため、**窓口が大変混雑し、待ち時間が長くなるなど、皆様には多大なご迷惑をおかけしております。**

ハローワーク仙台では、窓口職員を増員するなどの対策を講じ、迅速な事務処理に努めてまいりますが、下記についてみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

○物理的な条件（システムの処理能力の限界など）があり、お待ちいただく時間が通常月よりも長くなります。
○書類をお預かりし、後日返却させていただく場合があります。
○確認時間短縮の為に、離職証明書の離職理由が「定年退職」「契約期間満了」の場合には、就業規則や雇用契約書などの確認書類をあらかじめ添付願います。

＜上記に関するお問い合わせ先＞
ハローワーク仙台　雇用保険適用課　TEL:022-299-8817